

6 「医療先進県ぐんま」推進プロジェクト

政策目標の概要(A)

重粒子線治療施設などの高度で先進的な医療の提供、中学校までの子ども医療費完全無料化の実施、ドクターヘリの運航など、本県の大きな強みである取組をさらに充実させ、多方面で活かしていくことにより、県民の生命と健康を守る「医療先進県ぐんま」の実現に向けた取組を推進する。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 事業結果	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)		目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
1 高度・専門医療の提供																				
(1)県立病院における高度・専門医療の提供																				
■ 心臓血管センター、がんセンター、精神医療センター、小児医療センターの県立4病院において、それぞれの分野の高度・専門医療を提供します。																				
			病院局	病院局総務課	心疾患、がん、精神、周産期を含む小児、それぞれの分野における高度・専門医療の拠点として、関係機関との連携を強化しながら、県民に安全、安心で質の高い医療を提供する。	・入院患者数 ・外来患者数	H22 入院:265,889人、外来:241,126人 H23 入院:260,416人、外来:244,290人 H24 入院:252,203人、外来:251,015人	入院:266,815人 外来:245,798人	入院:264,260人 外来:247,660人	入院:280,866人 外来:244,172人	医療収益 20,314,252	医療収益 21,155,527	医療収益 20,516,843	心臓血管センター、がんセンター、精神医療センター、小児医療センターの4つの県立病院において、入院、外来を合わせ延べ 503,218人の患者に対し、高度専門医療を提供した。	4	引き続き県立病院において、県民に対し、より安全、安心で質の高い医療を提供していく必要がある。	4	県立病院の役割として、県民に質の高い医療を提供するため必要な経費であり継続。		
			新規	病院局	病院局総務課	院内に「小児医療センター機能充実検討委員会」を設置。病院機能を向上させるために必要な施設整備・方策を検討し、必要性の高い事業を順次行う。	周産期・小児3次救急医療体制の充実	-	-	外科病棟増改築工事	-	110,000	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
			新規	病院局	病院局総務課	カテーテル治療と切開を伴う外科手術治療を組み合わせたハイブリッド治療を行うため、既存の手術室を改修し、ハイブリッド手術室を設置する。	高度・専門医療の提供	-	-	-	-	20,000	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
■ 県立病院において、遠隔医療支援画像診断システムの活用や、紹介・逆紹介の促進等により、地域連携の強化を図ります。																				
			病院局	病院局総務課	がんセンターを中心とした遠隔医療支援画像診断システムによる病連携の推進を行う。地域連携クリティカルパスの整備や、紹介・逆紹介の促進等により、病病・病診連携の強化を図る。	・遠隔医療画像診断システムの接続医療機関数 ・地域連携クリティカルパスの整備	H22 遠隔画像:10機関、バス:5例 H23 遠隔画像:11機関、バス:10例 H24 遠隔画像:12機関、バス:10例	遠隔画像:12機関、バス:10例	遠隔画像:12機関、バス:10例	遠隔画像:12機関、バス:10例	52,048	60,235	57,044	がんセンターを中心とした遠隔医療支援画像診断システムについては、12医療機関で実施されたほか、地域連携クリティカルパスについては10例が導入され、病病・病診連携は着実に推進した。	4	引き続き各県立病院において、経営改善を図りつつ、必要な医療を幅広く提供していくためにも一層の地域連携を図っていく必要がある。	4	県立病院と地域の病院・診療所が連携し、県民により良い医療を提供するため必要があるため継続。		
■ 県民から信頼される県立病院として、ヒヤリ・ハット事例への対応等、医療安全管理対策を着実に進めます。																				
			病院局	病院局総務課	医療安全の推進に向けた体制を整備するとともに、ヒヤリハット事例の収集、改善策の検討を進め、職員へのフィードバックと周知徹底を図る。また、医療の透明性を高め、医療や県立病院に対する県民との信頼関係を構築するため、ヒヤリハット事例の公表を行う。	重大な医療事故の件数 (レベル4b以上)	H22 1件 H23 0件 H24 0件	0件	0件	0件	2,289	2,289	1,589	院内医療安全管理委員会及び病院局医療安全管理委員会を概ね月1回開催した他、外部委員による医療事故調査委員会定例会を年1回開催し、改善策の検討等をすすめた。9月に、23年度のヒヤリハット事例等の発生状況について公表を行った。	4	重大な医療事故の防止を図るため、引き続きヒヤリハット事例の収集、改善策の検討及び職員へのフィードバックと周知を実施する必要がある。ヒヤリハット事例の公表にあたっては、写真や図表を使用し、わかりやすい資料を作成する。	4	医療事故の防止を図る委員会開催経費等であり、県立病院で安全・安心な医療を提供するため継続。		
(2)がん対策																				
■ 「がん対策推進条例」に基づき、がん対策を県民と一体となって総合的かつ計画的に推進します。																				
			健康福祉部	保健予防課	全ての県民が一体となってがん対策をすすめていくため、さまざまな立場の者が参加する群馬県がん対策推進協議会を設置し、総合的ながん対策の推進及び評価について協議する。(H25年度は、「がん対策推進計画策定」を含む。)	開催回数	H23 : 3回(H23新設) H24 : 3回	3回	2回	3回	5,575	3,888	1,816	群馬県がん対策推進協議会を開催し、県がん対策推進計画の策定、平成25年度に向けた新規事業等について協議した。(3回開催)	4	県がん対策推進条例及び県がん対策推進計画に基づき、総合的ながん対策の推進等について協議を行うため、継続して開催する必要がある。	4	がん対策推進条例やがん対策推進計画の見直しや進捗管理に必要な協議会運営経費であり継続。		
■ 県民に等しく質の高いがん治療が提供できるよう、重粒子線治療を受けやすい環境の整備、がん診療連携拠点病院等の整備など、がん医療提供体制の整備を図るとともに、すべてのがん患者及びその家族の不安や苦痛の軽減、療養生活の質の維持向上を実現するため、緩和ケアの充実を図るとともに、相談支援や情報提供体制を充実します。																				
			健康福祉部	保健予防課	厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院が実施する相談支援センター、院内がん登録、研修等の事業費を補助し、機能強化を図る。	指定病院数	H22 : 11病院 H23 : 14病院 H24 : 17病院	17病院	17病院	17病院	74,000	72,600	74,000	がん診療連携拠点病院6病院が実施する相談支援事業、がん登録事業、地域の医療従事者を対象とした研修事業、市民公開講座等に対する補助を実施。(6病院) ※4病院は国から病院への直接補助	4	がん患者に対する相談支援や情報提供体制の充実、がん登録の推進、地域のがん医療水準の向上のため継続して支援を行う必要がある。	4	専門的ながん治療や患者相談、がん登録等を実施するがん診療連携拠点病院に対する補助であり、がん医療水準の向上を図るため継続。		
			健康福祉部	保健予防課	群馬県知事が指定するがん診療連携推進病院が実施する相談支援センター、院内がん登録、研修等の事業費を補助し、機能強化を図る。						35,000	35,000	35,000	群馬県がん診療連携推進病院の行う相談支援事業、がん登録事業に対する補助を実施。(7病院)	4	がん患者に対する相談支援や情報提供体制の充実、がん登録の推進のため継続して支援を行う必要がある。	4	専門的ながん治療や患者相談、がん登録等を実施するがん診療連携推進病院に対する補助であり、がん医療水準の向上を図るため継続。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ6>2

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規／再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			がん診療従事医師緩和ケア研修	健康福祉部	保健予防課	がん診療に従事する医師が、基礎的な緩和ケアの知識や技術を習得するための研修を開催する。	研修修了医師数	H22 : 437人 H23 : 580人 H24 : 718人	730人	830人	880人	928	928	662	がん診療に携わる医師に対する研修を実施。 H24研修修了者数138人(累計718人)	4	がん診療に携わる全ての医師が、緩和ケアについての基本的な知識を習得し、がんと診断された時から緩和ケアが提供できるよう、引き続き、研修会を開催する必要がある。	4	医師が緩和ケアについて知識・技術を習得し、がん患者が適切な処置等を受けるために必要な研修会等にかかる経費であり、がん医療水準の向上を図るため継続。		
			相談支援・情報提供	健康福祉部	保健予防課	本県のがんに関する情報をインターネットで提供する群馬県がん対策ホームページを開設する。 がん患者が県内の医療機関や相談窓口など地域の療養に関する情報を入手できる冊子「ぐんまの安心がんサポートブック」を作成、配布する。(H25年度は、「がん総合相談支援センター設置」を含む。)	拠点病院相談支援センター相談件数(推計)	H22 : 10,968件(9病院) H23 : 13,740件(〃) H24 : 18,390件(10病院)	13,000件	13,000件	13,000件	1,632	1,913	1,350	群馬県がん対策ホームページを運営。 ぐんまの安心がんサポートブックを作成、配布。(20,000部)	4	ホームページやサポートブックの掲載情報は、年次更新を行い、最新の情報提供を行う必要がある。	4	がん患者が医療機関や相談窓口などの情報を入手し、がんに対する不安を解消するために必要な経費であり継続。		
			ピアサポーター養成 (がん総合相談支援センター設置検討)			がんの経験を持つ者によるがん患者に対する相談支援(ピアサポート)を行う、サポーターを養成するための研修を開催する。	ピアサポーター数	H24 : 41人	30人	50人	100人				がん患者や家族をサポートするため、がん治療体験を持つピアサポーター養成研修を実施。 H24研修修了者数41人(H24新規事業)	4	ピアサポーターを養成するとともに、がん診療連携拠点病院等医療機関へ派遣することにより、がん患者への相談支援を行う必要がある。	4	相談事業を行うなど、がん患者の心理的なサポートを行うための経費であり継続。		
			重粒子線治療施設設置・重粒子線治療推進	健康福祉部	医務課	ビームを病巣の形により近づける積層原体照射に係る機能の整備。 重粒子線治療費利子補給、重粒子線治療運営委員会等。	施設の設置	H22 : らせんワンプレー照射装置 H24 : 積層原体照射装置設置	積層原体照射装置設置	-	-	2,387	1,941	46,899	積層原体照射装置は、平成24年9月に業事法にて承認され、引き渡し完了した。 治療運営委員会は、2回開催した。 近隣県へのPR活動は、新潟県で実施した。 治療施設見学会を行い、873人の見学者を受け入れた。 利子補給制度は、2人に交付を実施した。	2	平成24年度に積層原体照射装置の設置事業を実施し、装置の整備が完了した。 平成24年度の治療患者数は、315人となり、順調に推移している。 患者の経済的負担を軽減するため、利子補給制度の周知に引き続き取り組む必要がある。	2	平成24年度に装置の整備が終了したため、縮小。 運営委員会や患者への利子補給制度については、重粒子線施設の適正利用や利用促進を図るため継続。		
			がん分野看護師育成	健康福祉部	医務課	がん看護における質の高い看護師を育成する。	研修受講者数	H22 : 18人 H23 : 11人 H24 : 16人	20人	20人	20人	3,621	3,210	3,621	県内のがんに関する専門的な講義と、がん診療連携拠点病院での実習で、質の高い研修を行い、がん分野の看護に携わる看護師の資質向上が図れた。今後受講者を増やす工夫が必要である。	4	がん分野の看護における質の高い看護師育成研修はがん医療推進のためにも重要であり、継続して実施していく必要がある。	4	がん看護における質の高い看護師を育成するために必要な研修経費であり継続。		
			がん疼痛緩和推進事業	健康福祉部	薬務課	医療麻薬の受け皿である薬局の現状の分析を行うとともに、疼痛緩和に関わる医師、薬剤師、看護師等への医療用麻薬の適正使用推進のための講習会等を行い医療用麻薬の適正使用の推進を目指す。	①医療用麻薬適正使用のための講習会参加者100名以上 ②無菌調剤研修修了薬剤師数 50人	①講習会・研修会参加者数 ・H23 : 県内の医師、薬剤師等の医療従事者を対象に「がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会」を実施した(104名参加) ・H24 : 同上講習会 92名参加 啓発に関する事項 ・H22 : 「医療用麻薬適正使用ガイド」を医師、薬剤師へ配布。 ・H24 : 麻薬施用者向けの「医療用麻薬適正使用ガイド」を医師、薬剤師へ配布した。	①医療用麻薬適正使用のための講習会参加者100名以上 ②無菌調剤研修修了薬剤師数 50人	①医療用麻薬適正使用のための講習会参加者100名以上 ②無菌調剤研修修了薬剤師数 150人	324	1000	845	県内の医師、薬剤師等の医療従事者を対象に「がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会」を実施した(92名参加) また太田市において国の事業である「在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業(29施設)」を実施し、当事業として麻薬譲渡麻薬施用者向けの「医療用麻薬適正使用ガイド」を作成し、麻薬施用者(医師)及び麻薬小売業者(薬剤師)へ配布した。	3	がん疼痛緩和のための医療用麻薬の適正使用を進めるためには、実際にかかわる医師・薬剤師などの医療従事者への使用の推進に向けた講習が必要である。次年度は、在宅での使用が予定される無菌調剤医薬品の調剤技術を取得した人材育成のために無菌調剤実務研修を行っていく必要がある。	4	平成25年度から、無菌調剤実務研修を開始しており、事業の拡充を図っている。 がん対策として、医療従事者が麻薬や無菌調剤医薬品を適正に使用するための研修であり、在宅医療を推進を図るため継続。			
			先端医療産業の推進	新規／再掲	産業経済部	産業政策課	重粒子線治療施設を中核とした総合特別区域において医工連携を推進し、がん医療及び関連分野に係る最先端の技術や製品の開発を促進する	医工連携案件のマッチングと事業化	-	-	2件	5件	-	7,789	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					

■ がんセンターにおいて、手術、放射線療法、化学療法を効果的に組み合わせて行う集学的治療に取り組むとともに、緩和ケアの充実に努めます。

がんセンターの運営	病院局	病院局総務課	県内唯一のがん専門病院、群馬県のがん医療の拠点病院として、地域の医療機関と連携しながら、高度で質の高い医療を提供する。	・入院患者数 ・外来患者数	H22 入院:96,457人、外来:87,486人 H23 入院:96,299人、外来:90,716人 H24 入院:92,019人、外来:94,809人	入院:97,090人 外来:89,180人	入院:93,805人 外来:91,256人	入院:107,345人 外来:85,144人	医療収益 7,022,491	医療収益 7,411,786	医療収益 7,326,099	入院患者92,019人及び外来患者94,809人に対し、高度専門医療を提供した	4	がん専門病院として、引き続き「質の高いがん医療の提供」を行うとともに、H26年度の緩和ケア病棟開棟に合わせ「緩和ケアの提供」を充実させる必要がある。	4	県内唯一のがん専門病院として、地域の医療機関と連携しながら、高度で質の高い医療を提供する必要があるため継続。
緩和ケア病棟整備	病院局	病院局総務課	緩和ケアチームの充実に図るとともに、緩和ケア病棟整備を図る。	緩和ケア病棟整備	-	設計・工事	本体工事 外構整備 医療器械購入	病棟稼働	89,000	713,000	92,233	前年度に策定した基本構想を元に、緩和ケア病棟の基本・実施設計を行った。続いて埋蔵文化財調査を実施し、建設工事に着工した。	1	病棟整備については、平成25年度で終了。また、外来部門である疼痛センターの開設や緩和ケアの地域連携体制を整えるなど、H26年度開棟に向けた準備作業を進める。	1	病棟整備については、平成25年度で終了。 H26年度の病棟開棟後、がん患者に対してさらに充実した緩和ケア医療を提供する必要がある。
リニアック棟増築工事	病院局	病院局総務課	H13年製のリニアック(放射線治療機器)を更新。 更新に際して、機器の停止期間をなくすため、リニアック治療専用棟を増築し、入院患者等への治療を継続。	リニアック治療患者数	H22 882人 H23 845人 H24 876人	868人	887人	851人	132,000	596,000	67,130	リニアック棟増築工事の設計が完了し、業者選定を行った。また、リニアック装置の更新に先立ち、放射線システムハードウェアの更新を行った。	1	増築工事については、平成25年度で終了。H26年度からは、リニアック装置を更新し、より高度な医療を提供する。	1	増築工事については、平成25年度で終了。 H26年度の稼働後、がん患者に対してより高度な医療を提供する必要がある。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ6>3

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)											
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	H24 決算 (千円)	H24事業結果		部局評価	財政課評価			
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	H27 (総合計画 終期)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)													
<p>■ がん検診の実施主体である市町村や民間企業と連携してがん検診受診率の向上に取り組むほか、女性に特有のがんについては、市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチン接種や各種検診事業の促進を図られるよう、がんに関する正しい知識の普及啓発などを行い、がんの予防・早期発見の推進に努めます。</p>																									
			がん検診受診率向上対策	健康福祉部	保健予防課	市町村が行うがん検診受診率向上のための新規事業に補助を行う。新たに受診率向上のための対策会議を設置し、がん検診の県内相互乗り入れの拡充、がん検診の効果的な広報・受診案内のあり方を検討する。	がん検診受診率	H22 男性 胃がん:37.1% 肺がん:28.5% 大腸がん:28.9% 女性 胃がん:30.7% 肺がん:26.4% 大腸がん:24.1% 子宮がん:34.8% 乳がん:34.1%	50%	50%	50%	10,400	11,060	5,714	4	市町村が実施するがん検診の受診率向上のためのモデル的取組を支援。 H24 10市町村実施(H24新規事業)	4	目標に対して、低くなっている検診受診率を向上させるためには、市町村等と有効な対策を継続して検討する必要がある。	4	検診の実施主体である市町村を支援するための事業であり、がん検診受診率向上のため継続。モデル事業であるため計画的に実施するとともに、その成果を他の市町村等で活用していく必要がある。					
			がん検診受診率向上対策	健康福祉部	保健予防課	市町村が行うがん検診受診率向上のための新規事業に補助を行う。新たに受診率向上のための対策会議を設置し、がん検診の県内相互乗り入れの拡充、がん検診の効果的な広報・受診案内のあり方を検討する。	がん検診受診率	H22 男性 胃がん:37.1% 肺がん:28.5% 大腸がん:28.9% 女性 胃がん:30.7% 肺がん:26.4% 大腸がん:24.1% 子宮がん:34.8% 乳がん:34.1%	50%	50%	50%	10,400	11,060	5,714	4	市町村が実施するがん検診の受診率向上のためのモデル的取組を支援。 H24 10市町村実施(H24新規事業)	4	目標に対して、低くなっている検診受診率を向上させるためには、市町村等と有効な対策を継続して検討する必要がある。	4	検診の実施主体である市町村を支援するための事業であり、がん検診受診率向上のため継続。モデル事業であるため計画的に実施するとともに、その成果を他の市町村等で活用していく必要がある。					
1 高度・専門医療の提供 小計 30,213,274																									
2 救急医療体制の充実																									
(1)救急医療対策																									
■ 初期・二次・三次の各医療機関による救急医療体制を整備するとともに円滑な救急搬送を支援します。																									
			救急医療施設整備費補助	健康福祉部	医務課	病院群輪番制参加病院の医療機器整備に対する補助を行う。	医療機器整備病院数	H22: 1病院 H23: 0病院 H24: 0病院	1病院 (累計1病院)	1病院 (累計2病院)	1病院 (累計3病院)	14,000	-	-	4	国庫金の決定状況により、H24年度執行せず。H25年度9月補正で対応予定。	4	本県救急医療体制の充実のため、二次救急医療機関の設備整備は、重要である。	4	救急病院の設備整備にかかる補助であり、本県の救急医療体制充実のために継続。					
			病院群輪番制病院施設整備費補助	新規	健康福祉部	医務課	病院群輪番制参加病院の施設整備(増改築等)に対する補助を行う。	施設整備病院数	-	-	4病院 (累計4病院)	1病院 (累計6病院)	-	15,968	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外									
			休日夜間急患センター施設整備費補助	新規	健康福祉部	医務課	休日夜間急患センターの施設整備(新築・増改築等)に対する補助を行う。	休日夜間急患センター施設整備数	-	-	1カ所 (累計1カ所)	1カ所 (累計1カ所)	-	3,950	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外									
■ ドクターヘリにより県内全域において迅速な救急医療を提供するとともに、災害拠点病院等における夜間使用可能なヘリポートの整備を促進し将来の夜間運航に向けた環境を整備します。																									
			ドクターヘリ運航	健康福祉部	医務課	ドクターヘリの運航経費等に対して補助するとともに、ドクターヘリの効果的な運用について検討を行う。	運航時間の延長	H22 : 8時間45分 H23 : 8時間45分 H24 : 9時間	9時間	9時間	11時間	219,229	219,074	217,148	3	ヘリコプター運航委託料等に対し補助し、運行体制を確保した。(H24年度出動件数770件。前年度比14%増加)ドクターヘリの効果的な運用について検討を行った。	4	運航開始以来、着実に出動件数が増加しており、より効果的な運用を図るため、事業の強化・拡充が必要である。また、消防無線のデジタル化に伴う、無線設備の更新が必要となっている。	4	出動件数が増加しており、安定的な運行を図るため継続。消防無線のデジタル化に伴う無線設備については、更新時期等を十分に検討する必要がある。					
■ 北関東唯一の高度救命救急センターであり、ドクターヘリの基地病院である前橋赤十字病院や三次救急医療を担う国立病院機構高崎総合医療センター、群馬大学医学部附属病院の機能の維持・強化を図るとともに、東毛地域において総合太田病院の救命救急センター整備を支援します。																									
			救命救急センター運営費補助	健康福祉部	医務課	救命救急センターの運営費に対して補助する。	救命救急センターにおける救急患者受入率	H22 : 94.3% H23 : 97.6% H24 : 集計中	95%以上	95%以上	95%以上	291,320	312,983	288,274	4	三次救急機能維持のため、前橋赤十字病院及び太田記念病院に運営費を補助した。	4	不採算部門である三次救急医療機関の機能が維持され、重篤な救急患者への医療が確保できた。救命救急センターの機能が維持されるよう、運営費を補助することが必要である。	4	重篤な患者を受け入れる救命救急センターにかかる運営費補助であり、本県の救急医療体制を維持するため継続。					

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ6>4

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<p>■ 県内全域で均質で迅速な救急医療を提供できる体制のさらなる充実を図ります。</p>																					
			広域災害・救急医療情報システム運営	健康福祉部	医務課	救急医療機関の応需情報等を収集し、消防機関等に提供する「群馬県広域災害・救急医療情報システム」を運営する。	消防機関による傷病者(重症以上)の病院受入れ照会回数4回以上の件数	H22 : 349件(4回以上) H23 : 413件(4回以上) H24 : 集計中	349件以下 (4回以上)	349件以下 (4回以上)	349件以下 (4回以上)	80,165	65,621	71,892	救急医療情報システムの運営を行った。また、タブレット端末による救急搬送支援システムを導入し、救急医療機関の応需情報等を集約など、救急搬送の効率化を図った。	3	救急患者の受入れの円滑化が図れた。救急搬送支援システムと救急医療情報システム等の統合により、救急搬送・受入体制の更なる充実が必要となっている。	4	救急患者の搬送に使用しているシステム運営費であり、迅速な病院搬送を行うため継続。救急搬送支援システム及び救急医療情報システム等の統合については、利便性・経済性等の観点から十分な検討を行う必要がある。		
			災害医療対策	健康福祉部	医務課	東日本大震災を踏まえ、群馬県の災害医療体制を充実。 ・災害医療連絡協議会の設置・運営等 ・DMAT新規指定病院医療資機材整備費補助 ・災害対応医療研修費負担 ・医療施設耐震化臨時特別基金事業	群馬DMAT隊員登録数	H22 : 110人 H23 : 135人 H24 : 152人 ※年度末人数	計145人	計150人	計160人	2,063,986	970,015	3,802,348	医療施設耐震化臨時特別基金を活用し、9医療機関に対し施設整備補助を実施した。災害拠点病院(2か所)に対し、災害派遣医療チームの体制整備費を補助した。災害対応医療研修の開催等を行った。	4	病院の耐震化、災害派遣医療チームの体制整備、災害対応医療訓練の実施により災害医療体制の充実が図られた。災害が発生した場合であっても、確実に医療が提供できるよう、引き続き災害医療体制整備を進めていくことが必要。	4	災害発生時にも確実に医療が提供される体制を整備するため継続。		
			災害拠点病院等施設設備整備事業	新規	健康福祉部	医務課	大規模災害に備え、災害拠点病院の施設・設備の充実、広域医療搬送や特殊災害に対応できる体制を整える。 ・災害拠点病院施設整備費補助 ・NBC災害・テロ対策設備整備費補助	災害拠点病院のうちヘリポート整備病院数 (整備病院数/災害拠点病院数)	H22 : 2/13 H23 : 2/15 H24 : 4/17	-	5/17	7/17	-	22,382	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					
<p>(2)周産期医療対策・小児3次救急体制の充実</p>																					
<p>■ 周産期母子医療センターの運営支援等により、ハイリスクな分娩や新生児へ高度な医療を提供するとともに、周産期医療情報システムの運用等により、限られた医療資源を有効に活用するため、周産期医療機関の連携体制の整備を行います。</p>																					
			周産期医療対策	再掲	健康福祉部	保健予防課	限られた医療資源を有効に活用するための周産期医療情報システムの運営や周産期医療対策協議会の開催、周産期医療従事者の資質向上を図るための研修を行う。	周産期死亡率(出産千対)	H22 : 4.4人 H23 : 4.3人 H24 : 4.8人	4.2人	4.2人	4.2人	17,664	16,934	16,609	周産期医療情報システムの運用を行い応需情報の提供やデータの分析等を行った。また、周産期医療対策協議会においては課題等を協議した。周産期医療に関する調査を行い現状を分析するとともに、早期新生児死亡の減少を図ることを目的とした新生児蘇生法研修会を開催した。平成24年度は新規事業として小児医療センターに委託して「NICU入院児支援事業」を実施、支援コーディネーターを配置することにより児の退院支援を強化した。	4	安心して出産できる環境をつくるには、周産期医療体制の整備は重要な課題であるため、引き続き事業を推進することが必要である。	4	本県の周産期医療体制を充実することにより、母体や未熟児の救命率向上を図る必要性があるため継続。	
			総合・地域周産期母子医療センター運営費補助	再掲	健康福祉部	保健予防課	ハイリスクな分娩や新生児への高度な医療を提供する周産期母子医療センターの財政基盤を強化するため、その運営費を補助する。	NICU病床数	H22 : 42床 H23 : 51床 H24 : 55床	53床	55床	59床	113,233	104,980	80,042	1箇所総合周産期母子医療センター及び5箇所の地域周産期母子医療センターに対し、その運営事業について補助金を交付した。	4	周産期医療を、需要に対して十分に対応できる体制とするために、その運営を補助する本事業は有効であり、継続する必要がある。	4	母子医療センターのNICU等の運営費に対する補助であり、周産期医療体制を維持するため継続。	
<p>■ 周産期・小児3次救急体制の充実を図ります。</p>																					
			小児・周産期医療対策		健康福祉部	医務課	地域医療再生基金を活用し、県全体及び東毛地域の小児・周産期医療の充実を図るため、NICU、GCU増床及び施設拡充整備に対して補助する。	NICU(診療報酬加算対象)の病床数	H22 : 33床 H23 : 36床 H24 : 36床	H23 36床	H23 36床	(基金事業のためH25限りで廃止予定)	15,482	15,483	15,482	県立小児医療センターのPICU増床部分の運用に伴う人件費の一部を補助し、小児・周産期医療体制の充実を図った。	1	地域医療再生基金(21計画)を活用した事業であり、H25で事業終了予定。	1	地域医療再生基金を活用した事業であり、H25で事業は廃止。	
			小児医療センターの機能充実	新規・再掲	病院局	病院局総務課	院内に「小児医療センター機能充実検討委員会」を設置。病院機能を向上させるために必要な施設整備・方策を検討し、必要性の高い事業を順次行う。	周産期・小児3次救急医療体制の充実	-	-	外科病棟増築工事	-	110,000	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
<p>(3)県境域における県外との連携推進</p>																					
<p>■ 関東近県同士で、ドクターヘリのバックアップ体制等の県境を越えた救急医療の連携を推進します。</p>																					
			ドクターヘリ他県連携		健康福祉部	医務課	ドクターヘリの他県との広域連携に必要な備品等の整備に対して補助する。	北関東三県連携に続く更なる近県連携	H22 : 3県 H23 : 3県 H24 : 3県	3県	4県	4県	-	部局予算対応	-	北関東3県間での連携が円滑に行えたと。H24年度中、栃木からの出動10件、栃木への出動8件。	4	3県連携により、円滑な連携が進んでいるため、連携範囲を広げることとしたい。	4	広域連携による患者搬送の迅速化を図るため、広域連携は重要であり継続。	
<p>2 救急医療体制の充実 小計 1,857,390</p>																					

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ6>5

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)		目標値					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
3 安心して医療を受けられる環境づくり																					
(1)道路網等の整備による医療施設へのアクセス強化																					
■ 地域の中核的な医療施設へのアクセス強化を図り、どの地域においても高次医療や特定の診療科目等を受けられる環境づくりに取り組みます。																					
			中核的な医療施設へのアクセス	県土整備部 道路管理課、道路整備課、都市計画課	道路網等の整備により、中核的な医療施設(3次救急医療施設・災害拠点病院)へのアクセス強化を図る。	地域の中核的な医療施設までの所要時間別市町村数(30分以下・45分以上)	市町村数 H22 : 30分以下 27 45分以上 3 H23 : 30分以下 27 45分以上 3 H24 : 30分以下 27 45分以上 3	市町村数 30分以下 27 45分以上 3	市町村数 30分以下 27 45分以上 3	市町村数 30分以下 28 45分以上 3	23,649,313	25,420,025	22,850,219	4	中核的な医療施設へのアクセス向上を図るため、以下の道路事業の推進を行った。 東毛広幹道(太田第2工区)他4路線で用地買収及び改築工事を実施した。 また、中山間地における中核的な医療施設へのアクセス向上を図るため、市町村道代行業業を実施した。 ・(町)太子湯久保線の市町村代行業業を実施。	4	地域の中核的な医療施設までの所要時間別市町村数は、「30分以下:27、45分以上:3」とH24年度目標値を達成しており、その成果は順調に推移している。 さらに、最終目標値である「30分以下:28、45分以上:3」を達成できるよう継続して事業を実施する必要がある。	4	中山間地についても、安心して医療を受けられる環境づくりに取り組む必要があるため継続。		
(2)子どもが安心して医療を受けられる環境づくり																					
■ 子ども医療費の完全無料化や小児救急医療電話相談などにより、子どもが安心して医療を受けられ、親の不安を軽減できる環境を整備します。																					
		再掲	福祉医療費補助(子ども医療費)	健康福祉部 国保課	少子化対策や子育て環境の充実をはかるため、県内どこに住んでいても子どもの医療が無料で受けられるよう、対象範囲を中学校卒業までとする。所得制限なし、自己負担なしで、入院・通院とも中学校卒業まで対象とする都道府県の制度は、全国初。	中学校卒業までの医療費補助を、給付要件を設けずに継続実施(実績・目標値:県補助対象者数)	H22 : 267,852人 H23 : 264,444人 H24 : 259,870人	260,041人	255,620人	中学校卒業まで医療費無料化を継続	3,966,484	4,044,162	3,991,189	4	対象者 259,870人 受診件数 3,766,260件 補助金額3,991,188,841円	4	市町村と協力しながら、子どもの健康増進と子育て世帯の経済的負担軽減を図っていく上で、本制度の安定的な維持・運営は必要不可欠である。 また、同時に効果の検証と利用者に対する適正受診の働きかけを行うことも必要である。	4	子どもの健康増進と子育て世帯の経済的負担軽減を図るために必要な事業であり継続。		
			国民健康保険財政健全化補助	健康福祉部 国保課	子ども医療費無料化等の福祉医療の実施に伴い削減される国民健康保険国庫負担金等について、削減額の2分の1を市町村に補助	福祉医療制度実施により削減された国民健康保険国庫負担金等の削減額の一部を補助することにより、市町村国民健康保険財政の安定化を図る	H22 : 481,531千円 H23 : 499,073千円 H24 : 522,662千円	国による削減措置の撤廃	国による削減措置の撤廃	国による削減措置の撤廃	528,802	574,126	522,662	4	福祉医療費支給制度実施に係る国民健康保険国庫負担金等の削減額のうち県制度分の1/2を補助した。 国に対して、政策要求や知事会などを通じて、本削減措置の廃止について要望を行った。	4	財政基盤の脆弱な市町村保険者に対して、福祉医療費支給制度実施に係る国民健康保険国庫負担金等の削減額のうち県制度分の1/2を補助することにより、国民健康保険の財政安定化を図る上で、本制度は必要不可欠である。 国に対して、政策要求や知事会などを通じて、本削減措置の廃止について要望していく。	4	福祉医療費支給にかかる国民健康保険国庫負担金等削減分についての市町村への補助であり継続。 国に対して、あらゆる機会を活用して、本削減措置の廃止を強く要望する必要がある。		
		再掲	小児救急医療対策	健康福祉部 医務課	小児救急医療体制維持のため、小児二次救急医療体制の整備、小児医療啓発、小児救急電話相談(#8000)等の事業を実施する。小児救急電話相談については、受付時間を深夜・早朝時間帯まで拡充し、切れ目のない相談体制を構築する。(月～土 18:00～翌朝8:00、日・祝日 9:00～翌朝8:00)	小児二次救急の一部地域での応需不能日(空白日)の解消	H22 : 19日 H23 : 37日 H24 : 9日	36日	0日	0日	159,684	143,802	133,225	4	県内4ブロックで、小児科医の病院が輪番を組み、夜間・休日における小児二次救急に対応する他、小児救急医療電話相談を実施するなど、小児医療救急体制を整備した。	4	小児救急医療体制の維持を図るためには、県民へ小児救急に対する安全・安心を提供するための体制整備を継続して行う必要がある。	4	小児二次救急医療体制の維持を図るため継続。 小児救急電話相談等にかかる経費であり、小児救急医療体制の維持を図るため継続。		
			先天性代謝異常等検査(タンデムマス法検査)	健康福祉部 保健予防課	先天性代謝異常の新しい検査法であるタンデムマス法を導入することにより、新生児の段階で多数の疾患を発見し、早期治療により心身障害の予防又は軽減する。	疾患を持つ児を検査で見逃さず発見することが目標であり、目標及び成果の数値化は困難。	-	-	県内出現に対して漏れなく実施	-	38,186	48,545	36,547	4	16,213件の初回検査を実施した。 H24年度はタンデムマス法検査は未導入。	4	生まれつきの病気を早期発見し、病気の発症や重症化予防を行うため、当該検査は継続する必要がある。	4	新生児の代謝異常を早期発見し、重症化を防ぐため継続。		
(3)難病患者への支援																					
■ 難病療養者やその家族への相談支援を行うとともに、医療費の公費負担により在宅療養を支援します。																					
			特定疾患医療給付	健康福祉部 保健予防課	国が指定した特定疾患(56疾患)の患者に対し、保険診療医療費に係る自己負担分を公費助成する。	特定疾患受給者数 審査による適正な公費助成執行に努める。	H22 : 11,415人 H23 : 12,069人 H24 : 12,613人	※審査による適正な公費助成執行に努める。			1,847,567	1,849,886	1,764,757	4	特定疾患医療受給者に対し、保険診療に係る自己負担分を助成した。	4	治療法が確立していない等の、いわゆる難病に対し、公費負担をすることにより、患者の医療費負担の軽減を図るとともに、医療の確立、普及を図ることが、今後必要。	4	難病患者の治療費軽減にかかるものであり、難病患者の負担軽減を図るため継続。 国から所要額の補助を受けていない状況が続いているため、引き続き国に強く要望を行う必要がある。		
			難病患者療養支援対策推進	健康福祉部 保健予防課	保健福祉事務所、難病相談支援センター等で行う、難病療養者への相談・支援事業を実施する。	保健福祉事務所、難病相談支援センター、神経難病医療ネットワークの相談件数	H22 : 10,787件 H23 : 10,303件 H24 : 12,615件	10,000件	10,000件	10,000件	16,123	16,187	14,461	4	難病患者に対する相談会や訪問を実施した。 難病相談支援センターを設置し、難病患者からの相談を実施した。	4	難病患者の地域での療養生活を支援することにより、社会参加を促進することが今後必要。	4	難病患者の相談窓口を確保するものであり、難病患者の負担軽減を図るため継続。		
		新規	在宅重症難病患者支援	健康福祉部 保健予防課	在宅重症難病患者の家族等の介護者の休息(レスパイト)が可能となるよう、県が医療機関に委託したレスパイト入院を促進するための受入れ体制を支援する。	レスパイト入院利用者数	H24 : 新規	-	37人	-	-	9,672	-	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
3 安心して医療を受けられる環境づくり 小計 32,106,405																					

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ6>6

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)									
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 H25 H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	部局評価		財政課評価					
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)											
<p>4 健康づくりの推進</p> <p>(1)生活習慣病や感染症の予防対策の推進</p> <p>■ 生活習慣の改善や生活習慣病予防などの環境整備や普及啓発を進めます。</p>																							
			元気県ぐんま21推進		健康福祉部	保健予防課	健康増進計画を普及啓発するためのパンフレット作成や知事表彰を行う。市町村健康増進計画策定・推進の支援を行う。	市町村健康増進計画策定率	H22 : 94.3% H23 : 97.1% H24 : 97.1%	100%	100%	100%	1,209	3,117	879	健康増進計画の追加計画を推進するために、県民局単位で地域の実情に応じたテーマでストップ・メタボ・アクションプラン推進事業を実施した。保健事業等功労者知事表彰を実施した。各保福において市町村健康増進計画等の支援を実施した。元気県ぐんま21最終評価を行った。	4	H25年度新たに策定した健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」について、県民への周知、普及のために一層の推進が必要となる。	4	健康増進計画の普及啓発や進捗管理のために必要な経費であり継続。			
			食環境づくり		健康福祉部	保健予防課	食環境整備推進のためのリーダー研修会の開催や、栄養士会・食生活改善推進員への委託事業による健康増進計画の推進を図る。	食環境整備推進リーダー研修会参加者数	H22 : 486人 H23 : 610人 H24 : 451人	600人	600人	600人	857	1,056	909	元気県ぐんま21協力店普及のための食環境整備推進リーダー研修会を開催した。関係団体による食環境整備のための委託事業を実施した(元気県ぐんま21協力店の協力内容の充実、野菜の摂取量の増加・朝食欠食率の減少への取り組み)。	4	県民の健康づくりのためには、食環境整備による支援が重要であることから、元気県ぐんま21(第2次)計画のもと推進すべき事業である。	4	県民の栄養バランスを向上させるための研修会開催等にかかる経費であり継続。			
			元気県ぐんま21協力店推進		健康福祉部	保健予防課	栄養成分表示の実施や健康に配慮したメニューの提供、健康情報の提供等を行う飲食店等の協力を得て、県民の適切な食生活管理と食を通じた健康づくりを推進する。	元気県ぐんま21協力店登録店舗数	H22 : 1,090店 H23 : 1,117店 H24 : 1,200店	1,200店	1,250店	1,500店	565	645	407	栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供、健康情報の提供等を行う店舗を認証した。健康情報提供のためのリーフレット(健康づくりの各分野の情報提供と野菜を多く含んだメニューの掲載)を作成した。	4	健康に配慮した食事や情報の提供は、県民が自らの健康を考えることに役立つ。元気県ぐんま21(第2次)計画においても、更なる推進に向け取り組みが必要である。	4	飲食店等と連携した事業であり、県民の栄養バランスを向上させるため継続。			
			糖尿病予防対策推進		健康福祉部	保健予防課	糖尿病及び慢性腎臓病等に関し、住民及び医療従事者等への知識の普及を図り、早期発見、重症化の予防を図る。	糖尿病及び慢性腎臓病予防対策研修会開催回数	H22 : 2回 H23 : 2回 H24 : 2回	4回	4回	4回	1,463	1,293	503	関係機関と連携し、世界糖尿病デー及び世界腎臓デーの普及啓発や一般向け公開講座を実施した。慢性腎臓病予防のための保健医療従事者向け研修会を実施した。慢性腎臓病対策推進協議会を設置した。	4	重篤化すると生活の質の著しい低下をもたらすこととなる糖尿病や腎臓病を早期に発見予防あるいは重篤化の防止を図るために知識の普及啓発が重要であることから今後も継続して実施する必要がある。	4	糖尿病に関する啓発事業等であり、糖尿病の予防を図るために継続。			
			特定健診・保健指導推進		健康福祉部	保健予防課	医療保険者による効果的な特定健診・保健指導の推進のため、研修会の開催等を実施して従事者等の資質の向上を図る。	特定健診・保健指導実践者育成研修延べ修了者数	H22 : 1,586人 H23 : 1,654人 H24 : 1,730人	1,720人	1,790人	1,930人	1,309	1,112	588	特定保健指導従事者の資質向上を図るため、新任の保健指導従事者を対象とした特定保健指導実践者育成研修会、実践者を対象としたスキルアップ研修会、市町村従事者意見交換会を開催した。	4	健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」等に基づく生活習慣病予防対策の総合的な推進のためには、保健指導従事者の資質向上等が不可欠であることから、今後も継続して事業を実施する必要がある。	4	特定健診を実施する医療保険者、市町村の保健指導従事者の資質向上のための研修であり継続。			
			たばこ対策		健康福祉部	保健予防課	受動喫煙防止対策の推進を図る。	群馬県禁煙認定施設数	H22 : 1,275施設 H23 : 1,322施設 H24 : 1,390施設	1,500施設	1,600施設	1,800施設	2,497	1,353	738	受動喫煙防止対策研修会、喫煙防止講習会、「群馬県禁煙施設認定制度」を継続して実施した。	4	がん対策推進計画及び健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」に基づき喫煙率の引き下げに向けて事業を継続する必要がある。	4	たばこの害を普及啓発する講演会開催や、受動喫煙を防止するための認定制度を運営するための経費であり継続。			
			未成年たばこ対策		健康福祉部	保健予防課	未成年者喫煙防止対策の推進を図る。	未成年者に対する喫煙防止講習会開催回数及び参加者数	H22 : 69回、8,342人 H23 : 62回、6,545人 H24 : 77回、7,885人	60回 5,000人	60回 5,000人	60回 5,000人	1,120	980	933	喫煙防止講習会等を開催し、未成年者の喫煙防止対策を推進した。	4	未成年者の喫煙防止が将来の喫煙率の引き下げに効果が大きいため、引き続き事業を継続する必要がある。	4	将来の喫煙率の引き下げのために必要な事業であり継続。			
			歯科保健対策		健康福祉部	保健予防課	歯科口腔保健を総合的に推進するため、県歯科口腔保健推進計画を策定すると共に、県民への普及啓発事業の拡充及び、在宅介護者等への歯科保健医療サービスの充実を図る。	3歳でむし歯のない児の割合	H22 : 77.4% H23 : 79.5% H24 : 80.7%	80%	81%	82%	30,151	26,583	19,931	歯の衛生週間をはじめ、県民公開講座の実施や母子のよい歯のコンクール、8020達成者表彰など県民に対する歯科保健の普及啓発を実施した。関係団体等と連携し、歯科保健関係者を対象とした研修会の実施や歯科保健モデル事業等を実施した。	3	歯科保健は県民の健康の質を維持向上させる上でも重要であり、全身の健康とも密接な関係がある。また、今年度策定する計画に基づき、更に推進を充実強化していく必要がある。	4	25年度に策定する歯科口腔保健推進計画に基づき、普及啓発や研修等を一層充実する必要がある。新たな研修等については、既存事業を見直しながら実施する必要がある。			
			大気中微小粒子状物質(PM2.5)測定体制整備		環境森林部	環境保全課	H21年度に新たに環境基準が設定されたPM2.5について、常時監視に必要な測定体制を整備する。また、PM2.5対策の基礎データを得るため成分分析等を行う。	県内における質量測定地点数および成分分析地点数	○質量測定地点数 (H23 測定開始) H23 1か所 H24 3か所 ○成分分析地点数 (H25 測定開始)	○質量測定地点数 3か所	○質量測定地点数 8か所	○質量測定地点数 14か所	13,400	18,000	13,171	微小粒子状物質(PM2.5)測定機を東毛(太田市)、北毛(沼田市)に設置し、測定体制を整備するとともに、その測定値について、HPを介し県民へリアルタイムに提供する体制を整えた。測定機器設置 2か所	3	現状ではPM2.5の環境基準を達成できていない状況である。自動測定体制の整備をさらに推進するとともに、H25年度に整備した成分分析体制により基礎データの蓄積を行いPM2.5の発生源等の究明を進め、国によるPM2.5低減のための有効な施策につなげていく必要がある。	4	H25年度9月補正において、局舎への測定機の追加(3台)と移動観測車への測定機の整備(1台)を実施済みであり、観測体制の充実が図られている。測定箇所の追加等については、客観的なデータに基づいて必要性を十分検証の上、実施を検討すべき。			
<p>■ 結核、エイズ、インフルエンザ等の感染症の予防及びまん延防止を図ります。</p>																							
			感染症対策		健康福祉部	保健予防課	感染症の発生を予防し、そのまん延の防止を図る。	感染症指定医療機関の運営継続に伴う運営費補助	H22 : 7医療機関 H23 : 8医療機関 H24 : 8医療機関	8医療機関	8医療機関	8医療機関	83,549	72,019	71,770	感染症予防対策として、感染症(結核・新型インフルエンザを除く)の発生に対応。感染症指定医療機関の整備・運営として、施設整備費補助1件、運営費補助8件を実施。	4	感染症患者への医療提供体制を確保するため、引き続き運営費補助等を実施する必要がある。感染症のまん延防止のための調査等に必要経費で現在の体制維持が必要。	4	感染症のまん延防止のために必要な経費であり継続。			

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ6>7

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<p>疾病予防防疫対策</p> <p>健康福祉部 保健予防課</p> <p>感染症予防のための調査や検査等を行うほか、感染症に関する正しい知識を提供するとともに予防接種を推進し、感染症の発生を防止する。</p> <p>県民に対し、感染症に関する啓発・普及活動の回数(講演会、説明会等)</p> <p>H22: 41回 H23: 71回 H24: 75回</p> <p>50回</p> <p>50回</p> <p>50回</p> <p>31,146</p> <p>31,383</p> <p>31,158</p> <p>県民に対し、感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を実施した。給食従事者等に対し、感染症予防のための検査を実施した。予防接種健康被害者への救済を実施した。</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>感染症予防のための検査及び感染症に関する正しい知識の普及啓発により、感染症の発生及び拡大防止に役立ったため、引き続き必要である。予防接種の普及啓発により、感染症の防止を行うとともに、予防接種健康被害の救済を行うことは、引き続き必要である。</p>																					
<p>結核対策特別促進</p> <p>健康福祉部 保健予防課</p> <p>結核の発生を予防し、そのまん延の防止を図る。</p> <p>研修会参加数</p> <p>H22: 144人 H23: 61人 H24: 92人</p> <p>100名</p> <p>100名</p> <p>100名</p> <p>54</p> <p>53</p> <p>51</p> <p>医療機関医師や高齢者施設従事者を対象として、結核研究所医師を講師に迎え、結核の集団感染防止をテーマに研修会を実施した。</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>現在の結核対策の根幹である結核患者に対する服薬支援事業の評価を行う本事業は、今後も継続して必要がある。</p> <p>結核治療の完治に向けた服薬支援は結核の二次感染を防ぐために重要であり継続。</p>																					
<p>保健福祉事務所X線診療機器のデジタル化</p> <p>健康福祉部 保健予防課</p> <p>保健福祉事務所のX線診療機器の老朽化が激しいことから、既存の機器からデジタル機器への更新を行う。</p> <p>X線診療機器の更新数(予算確定後、目標記入予定)</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>H25: 4保健福祉事務所 H26: 3保健福祉事務所 H27: 3保健福祉事務所</p> <p>-</p> <p>12,000</p> <p>-</p> <p>平成25年度新規事業のため、事業評価対象外</p>																					
<p>地域のエイズ対策に係る啓発普及活動</p> <p>健康福祉部 保健予防課</p> <p>エイズの感染予防のため普及啓発を図る。</p> <p>エイズ講演会参加数</p> <p>H22: 5,572人 H23: 5,011人 H24: 4,884人</p> <p>5,000名</p> <p>5,000名</p> <p>5,000名</p> <p>2,572</p> <p>1,777</p> <p>1,462</p> <p>県教委と連携し、県立高校生を対象としてエイズの感染予防等について、講演会を開催した。世界エイズデー等に合わせ、FMラジオによる啓発活動を実施した。</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>エイズ予防啓発は、感染の危険性の高い若年者(高校生等)向けの講演会、一般県民向けの啓発活動を行う等、HIV蔓延防止の為に必要な事業である。</p> <p>若年者向けのエイズ予防啓発はまん延防止に有効であり継続。</p>																					
<p>肝炎対策</p> <p>健康福祉部 保健予防課</p> <p>肝炎患者に対する情報提供や肝炎の感染予防について知識をもつ人材を育成するほか、肝炎の病態、治療方法、肝炎医療に関する制度等の情報をとりまとめた手帳を肝炎患者等に対して配布し、肝炎の早期発見、適切な治療を推進する。</p> <p>地域肝炎治療コーディネーター養成研修受講者数</p> <p>H22: - H23: 62人 H24: 120人</p> <p>60名</p> <p>60名</p> <p>60名</p> <p>1,000</p> <p>581</p> <p>795</p> <p>肝炎の病態、治療方法、肝炎医療に関する制度等の情報をとりまとめた肝炎患者支援手帳を作成し、肝炎患者等関係者に配布した。地域肝炎治療コーディネーター養成研修事業を群馬大学に委託し、当該研修を2回開催した。</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>肝炎対策は、肝炎の予防啓発や医療体制整備、肝炎検査・相談等に従事する人材の育成を行う等、肝炎ウイルス感染防止の為に今後も継続する必要がある事業である。</p> <p>肝炎対策を推進する協議会運営や肝炎予防啓発資料の作成にかかる経費であり、肝炎の予防を図るため継続。</p>																					
<p>肝炎インターフェロン治療費等助成</p> <p>健康福祉部 保健予防課</p> <p>肝炎患者の経済的負担軽減のため、肝炎治療費に係る助成を行う。</p> <p>肝炎医療費受給者数 審査による適正な公費助成執行に努める。</p> <p>H22: 948人 H23: 749人 H24: 711人</p> <p>審査による適正な公費助成の執行に努める。</p> <p>329,474</p> <p>221,426</p> <p>171,777</p> <p>肝炎インターフェロン治療費等審査委員会を毎月開催し審査を行い、適正な公費助成の執行に努めた。</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>肝炎インターフェロン治療費助成は、肝炎患者の経済的負担の軽減や治療促進、肝炎の蔓延防止のために必要な事業である。</p> <p>肝炎インターフェロン治療費を国と県で補助するものであり、肝炎患者の負担軽減を図るため継続。</p>																					
<p>■ 食を考える習慣を身につけ、心身ともに健全な食生活を送るため、子どもから高齢者までのライフステージに応じた食育を推進します。</p>																					
<p>食育推進</p> <p>健康福祉部 食品安全課</p> <p>県民が主体的に食育に取り組むための意識啓発を図るとともに、地域における食育を担う人材の育成や環境の整備など、地域力を生かした食育を推進する。</p> <p>地域機関や食育関連団体等と連携・協働した食育を推進するためのネットワーク体制の整備を図る。</p> <p>ライフステージに応じた中断のない食育を推進するため、市町村食育推進計画の策定を支援する。</p> <p>市町村と共催で食育イベントを開催する。</p> <p>①食育推進リーダー養成者数(人) ②食育応援企業登録数(企業・団体)</p> <p>①食育推進リーダー養成者 H22:- H23: 15人 H24: 累計37人</p> <p>①累計40人 ②累計40企業</p> <p>①累計60人 ②累計60企業</p> <p>①累計100人 ②累計100企業</p> <p>3,899</p> <p>3,373</p> <p>3,206</p> <p>食育推進体制の整備 市町村計画の策定及び推進の支援、地域食育推進ネットワーク会議を県民局単位で開催し、連携体制を推進</p> <p>つつけましょ!食育推進事業の実施 第2次食育推進計画に基づき、若い世代の食育推進体制の整備や社会資源の活用(食育応援企業登録制度)、人材の育成(食育推進リーダー養成)等を継続的に充実を図った。また、大学生の食行動に関する実態調査の実施や食育推進リーダーを活用したモデル地区事業を2地区で実施 ぐんま食育フェスタin前橋の開催 前橋市と共催、来場者8,400人</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>県民へ食育の意義や多様な効果を伝え、「周知から実践」への転換を図り、「生涯食育社会の実現」に向け、第2次計画を推進している。 H23に立ち上げた新規事業「つつけましょ!食育推進」をより充実させ、様々な団体、年齢層を巻き込み、定着させていく必要がある。 そのため、県民に身近な地域での食育推進のためのネットワークを県民局単位で構築し、市町村との役割分担を見直すとともに地域機関、関係団体等との連携を強化し、人材の育成、環境の整備を図っていく。</p> <p>市町村が実施する地域の特性を活かした食育推進と連携し、県として取り組むべき総合的な食育を推進するため、継続。 食育イベントについては所期の目的が達成されたことを見受けられるため見直しを行う。</p>																					
<p>(3)スポーツを通じた健康づくり</p>																					
<p>■ 健康の保持や生活習慣病の予防・改善に効果があるスポーツ活動の環境整備を推進します。</p>																					
<p>群馬県スポーツ施設整備計画(仮称)策定</p> <p>生活文化スポーツ部</p> <p>スポーツ振興課</p> <p>群馬県スポーツ振興条例の趣旨を踏まえ、競技ごとに拠点となるスポーツ施設を定めるとともに、国体やインターハイなどの大規模大会や日頃の県民スポーツの受け皿として、適切に設置及び管理を進めていくための基本的な計画を策定する。</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>平成25年度新規事業のため、事業評価対象外</p>																					
<p>地域スポーツ振興</p> <p>生活文化スポーツ部</p> <p>スポーツ振興課</p> <p>広域スポーツセンターの機能の充実を図ることにより、総合型地域スポーツクラブの活動を推進する。</p> <p>総合型地域スポーツクラブ設立数</p> <p>H22 1クラブ設立(36クラブ) H23 4クラブ設立、2クラブ解消(38クラブ) H24 4クラブ設立(42クラブ) ※設立準備を含む</p> <p>4クラブ設立予定(未設置市町村10町村)</p> <p>4クラブ設立予定(未設置市町村7町村)</p> <p>合計50クラブ(未設置市町村解消)</p> <p>2,800</p> <p>2,737</p> <p>2,607</p> <p>総合型地域スポーツクラブ普及啓発事業を開催するとともに、普及啓発用のパンフレットを作成し、一般県民に総合型クラブの普及を図った。 アシスタントマネージャー養成講習会を開催し、総合型クラブ指導者の養成を行った(受講者20名) 総合型地域スポーツクラブ研修会等を開催し、総合型クラブの連携強化と資質の向上を図った。 「群馬スポーツ情報ネットワーク」により、様々なスポーツ情報を提供することにより、生涯スポーツの振興を図った(アクセス数2,199,608件)。 ・総合型地域スポーツクラブ設立状況 12市8町5村42クラブ(設置市町村の割合71.4%)</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>総合型地域スポーツクラブ設立の啓発活動により、クラブ設立数が年々増え続けているので目標値達成に向けて事業を継続する。</p> <p>スポーツを行う環境を整え、県民の健康増進を図るため、継続。 県内ほとんどの市町村にクラブが設置されており、今後は先進的な取組を各クラブで紹介するなど、支援や連携強化に取り組む。</p>																					
<p>4 健康づくりの推進 小計 399,488</p>																					